

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：アスクセンター南保 育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：酒井 春代	定員（利用人数）：58名（62名）	
所在地：〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央46-5		
TEL：045-+48-1016	ホームページ： https://www.nihonhoiku/co.jp/blog/centerminami	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2008年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 17名
専門職員	保育士：園長 1名	保育士 9名
	保育士：主任 1名	栄養士 1名
	保育士 10名	調理員 6名
	栄養士 1名	子育て支援員 1名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児室（0～1児室）： 1室	建物の構造： 鉄骨造り2階建て
	幼児室（2～5歳児室） 1室	
	沐浴室： 2室	建物延床面積 303.38㎡
	調理室： 1室	
	トイレ： 4室	園庭
	事務室： 1室	78.17㎡
職員休憩室（更衣室） 1室		

③ 理念・基本方針

【運営理念】

1. 安全&安心を第一に保育・育成を実施します
2. いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
3. 職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします
4. 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します
5. 常に時代が求める子育て支援を実施し続けます

【保育理念】

未来（あす）を生きる力を培う

→自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います

【基本方針】

<保育方針>

- ・自ら伸びようとする力を支えます
- ・五感を養って感性を豊かにします
- ・後伸びする力を育みます

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

アスクセンター南保育園は、株式会社日本保育サービスを運営主体として、2008年4月に開設しました。現在、0歳児から5歳児までの園児62名（定員58名）が在籍しています。横浜市営地下鉄センター南駅から徒歩2分の商業地区に立地し、図書館、消防署、郵便局等の公共施設も近く、近隣店舗や施設の協力を得て子どもたちがスタンプラリーを行うなど、地域と交流を持っています。近隣には茅ヶ崎中央公園、吾妻山公園等、大小の公園が点在しており、子どもたちの散歩コースとなっています。

【園の特徴】

保育時間は、平日は7時から21時、土曜日は19時までとなっています。また、休日保育・休日一時保育（日曜日・土曜日の9時～18時）を行っており、在園児以外の子どもも受け入れています。

多様なプログラムを用意しています。食農活動としてクッキング保育やプランターを利用した野菜の栽培を行っています。さらに、専任講師によるリトミック、体操教室、英語教室のほか、「もじ・ことば」「かず」を遊びの中で楽しみながら学ぶ就学に向けたサポート、近隣スイミングスクールと連携したスイミング教室を行っています。

育児支援として、園庭開放、育児相談、ベビーマッサージ講座、子育てひろばへの職員派遣等を実施しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年8月1日（契約日） ～ 2023年4月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	11回（2018年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 園の自己評価の課題を年間テーマにとりいれた改善への取組

毎年、園の自己評価を行い、職員で話し合っ課題を明らかにし、次年度の年間テーマを決め計画的に取り組んでいます。昨年度の振り返りで明確になった、保護者との意思疎通や伝達共有不足等、保護者との連絡のあり方を改善課題とし、年間テーマに「みせる」を掲げ、取り組んでいます。コロナ禍で保護者が園での子どもの様子を直接見ることが難しい中、発表会行事は、クラスごとにクラスの保護者のみの参加で実施しましたが、各クラスのリハーサルの様子を動画に撮り、保護者には全クラスの子どもの取組や成長の様子を見てもらうなど、保護者に園の取組が伝わりやすいよう工夫しています。

2. 法人や園内の研修による人権意識の向上

職員は「子どもの尊重」について、法人の新人職員研修や、職員の経験に応じた等級別研修で学んでいます。園内では、法令順守・人権擁護の観点から、園独自の人権研修を行っています。園長が報道事例等を参考に作成したチェックリストにもとづき、職員一人ひとりが日頃の保育を振り返っています。それらを不適切保育について

の研修と結び付け、人権意識を高め、子どもに強制したりせず、子どもを尊重した保育に取り組んでいます。

3. フロア環境の工夫

職員は、子どもが楽しく気持ちよく過ごせるよう、友だち同士で遊んだり、一人で遊ぶ空間を意識して設定しています。今年度、1階フロアをクラスごとに落ち着いて過ごせるよう、木製の仕切りを購入しました。2階はワンフロアに2～5歳児が過ごしていますが、クラスを分けるカーテンを設置しています。クラスで活動するときや食事のときは締め、夕方等合同で活動するときには開けて広い空間として使用するなど、フロアの使い方を工夫しています。さらに、子どもが一人で過ごせるような空間に対応できる家具の購入等を考えています。

4. 事業計画への地域福祉計画の取り入れ

社会福祉事業全体の動向については、法人本部が把握・分析し、エリア長向けの報告会、園長会で報告を受け、自園に置き換えて分析しています。園長はエリア長として、各会議に出席して情報収集しています。さらに、園として、横浜市や都筑区の地域福祉保健計画等の情報を収集して区内の動向や課題を把握し、事業計画に取り入れていくことが期待されます。

5. プライバシー保護マニュアルの整備

職員はプライバシー保護について、入職時研修で学んでいます。着替えやおむつ替えの時は、壁の角を利用して他の目から隠れるように対応し、園庭で水遊びをする時は、子どもの姿が外部から見えないように庭を遮光ネットで覆うなどの配慮をしています。業務マニュアルにプライバシー保護に関する記載が散見されますが、プライバシー保護の考え方や具体的な対応等をマニュアルとしてまとめ、研修等で活用することが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育運営を今一度見直し、利用者目線にたった求めるサービスの提供がなされているかなどを公正で信頼性のある機関に評価して頂く事で、運営の方向性が確実に利用者にも届いているかを把握していきたいというねらいが受審の動機です。

評価機関については、開園当初より同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによって今までとの比較がしやすいと考えております。

評価結果をホームページで公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いが出来ればと思います。職員としても保育や環境を見直す良い機会となると思い、受審いたしました。

物的環境の改善をすることで、保護者の思いを受け止め少しずつ良い保育園作りに反映していく手立てとなり保護者の保育園に求めている内容も年々変化していることも明らかであると感じました。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり